

# 一般財団法人新潟市海洋河川文化財団 事業報告【第2期】

## 1 事業概要

期 間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
概 要	<p>当財団は、新潟市の拠出資金を基礎として、新潟市を中心とする海洋・河川文化の現況把握・歴史的背景・保護継承を通して、社会における海洋・河川文化の重要性・関係性を啓発し、もって新潟市の文化醸成に寄与することを目的として設立された。</p> <p>第2期においては、財団の当初からの目標・課題であった、(1)公益財団法人の認定、(2)新潟市水族館の指定管理者の指定、(3)職員の転籍（受入）を中心に事業を進め、以下のとおり全ての目標・課題をクリアすることができた。</p> <p>(1) 公益財団法人の認定 ⇒ 3月認定答申、4月1日認定登記  (2) 指定管理者の指定 ⇒ 12月議会議決、4月1日指定管理開始  (3) 職員の転籍（受入） ⇒ 8月承諾書提出、4月1日転籍</p>
事 業 名	<p>(1) 公益財団法人の認定事業  (2) 指定管理者の指定事業  (3) 職員の転籍（受入）事業  (4) 海洋河川文化の普及啓発事業</p>

## 2 事業内容

事業名	(1) 公益財団法人の認定事業
事業内容	<p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員・評議員へ公益認定申請書の内容説明会開催</li> <li>・ 新潟県へ公益認定申請書を提出</li> </ul> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1回目の公益認定等審議会開催 ⇒ 不認定</li> </ul> <p>理由：費用科目で計上した修繕引当金繰入額の内容が不確定であるため、具体的に提示してほしいとの見解。</p> <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新潟県へ公益認定申請書を再提出</li> </ul> <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2回目の公益認定等審議会開催 ⇒ 不認定</li> </ul> <p>理由：修繕引当金繰入額は不適當であり、将来を見据えて積み立てを行</p>

	<p>う特定費用準備資金が適当であるとの見解。</p> <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修正予算理事会開催</li> <li>・新潟県へ公益認定申請書を再提出</li> </ul> <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3回目の公益認定等審議会開催 ⇒ 認定</li> <li>・審議会より答申、県知事より認定の通知</li> </ul> <p>4月1日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人への登記完了、スタート</li> </ul>
事業名	(2) 指定管理者の指定事業
	<p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)新潟市開発公社と共同事業体で指定管理者指定申請書を提出</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者申請書の評価会議(プレゼンテーション)開催</li> </ul> <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟市議会にて指定管理者の指定の議決を得る</li> </ul> <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟市より水族館に係る指定管理者の指定の通知</li> </ul> <p>4月1日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)新潟市開発公社との共同事業体基本協定書の締結</li> <li>・新潟市との基本協定書の締結</li> <li>・代表団体として指定管理スタート</li> </ul>
事業名	(3) 職員の転籍(受入)事業
	<p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・転籍職員(24人)の転籍承諾書提出</li> </ul> <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)新潟市開発公社との転籍職員の処遇に関する細目協定書を締結</li> </ul> <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新財団の職員採用試験を実施</li> </ul> <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員採用試験の結果、新採用として2名決定</li> </ul> <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・転籍職員、(公財)新潟市開発公社からの退職発令</li> </ul>

	<p>4月</p> <p>・ 転籍職員、新採用、嘱託職員並びに臨時職員の採用辞令</p>
事業名	(4) 海洋河川文化の普及啓発事業
事業内容	<p>○ 稲刈り・脱穀体験</p> <p>稲刈り・脱穀体験を通じて、食文化をはじめとする新潟独自の生活文化の再認識と継承、及び田んぼをすみ場所とする水生生物との共生について考えるきっかけ作りとして実施。</p> <p>・ 稲刈り・稲架がけ</p> <p>実施日：10月2日（日）10：00～12：00</p> <p>参加者：9組24人</p> <p>参加費：無料</p> <p>・ 脱穀</p> <p>実施日：10月16日（日）10：00～12：00</p> <p>参加者：9組24人</p> <p>参加費：無料</p> <p>○ にいがたフィールドガイド（夏）</p> <p>「にいがたフィールド」を利用した専門職員によるガイドを実施。主に新潟の里山や里潟の自然や文化について学ぶ機会を提供。</p> <p>実施日：8月6日（日）・11日（木・祝）・12日（金）・13日（土）・14日（日）・15日（月）・16日（火）・20日（土）</p> <p>参加者：6日17人、11日14人、12日23人、13日9人、14日21人、15日13人、16日19人、20日13人 計8日間129人</p> <p>参加費：無料</p>